はじめに

1　発行目的

練馬区は、平成 18 年に練馬区環境基本条例を施行するとともに、環境保全の取組を区民・事業者・区が一体となって進めることを内外に明らかにするため、「環境都市練馬区宣言」を行いました。

「練馬区の環境」は、練馬区環境基本条例第 16～18 条に基づき、環境の監視・測定の結果および環境の保全に関する施策の実施状況等を公表するために毎年度作成しています。

本冊子が区民の皆さまの、環境への関心を深め、環境を守り向上させる一助となれば幸いです。

2　練馬区の概要

（令和６年４月１日現在）

面積	48.08km^2
総人口	743,428 人　※外国人住民 23,922 人を含む
世帯数	392,417 世帯　※外国人住民世帯を含む
人口密度	15,462 人／km^2